

令和2年第2回 隠岐広域連合議会定例会 会議録

1. 招集年月日 令和2年5月21日(木)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 令和2年5月21日(木) 9時34分宣告
4. 閉会(閉議) 令和2年5月21日(木) 10時31分宣告
5. 出席議員
 - 1番 金崎朝香 6番 村上三三郎 11番 吉田雅紀
 - 2番 美濃芳樹 7番 小島正春 12番 田中明美
 - 3番 菊地政文 8番 遠藤義光 13番 松新俊典
 - 4番 石橋雄一 9番 石田茂春 14番 平田文夫
 - 5番 萬 康 10番 古濱正之
6. 欠席議員
なし
7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名
 - 広域連合長 池田高世偉 事務局長 野津信吾
 - 副広域連合長 大江和彦 総務課長 和田哲也
 - 同 升谷 健 介護保険課長 藤野 実
 - 同 平木伴佳 隠岐島前病院事務部長代理 中尾清司
 - 同 西村秀樹 隠岐病院副院長 齋藤英典
 - 同 川崎康久 同 事務部長 齋賀光成
 - 同 同 経営課長 原 幸一
 - 同 消防総務課長 田中井和幸
8. 職務のため出席した事務局職員の氏名
議会事務局長 藤野則子 書記 高井美雪
9. 会議録署名議員
12番 田中明美 13番 松新俊典
10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 なし
12. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項
 - (1) 広域連合長提出議案の題目
 - 同意第1号 隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について
 - 報告第1号 令和元年度 隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書について
 - 承認第1号 仁万の里就労継続支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

承認第 2 号	令和元年度	隠岐病院事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分 について
議第 1 7 号	令和 2 年度	隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
議第 1 8 号	令和 2 年度	介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議第 1 9 号	令和 2 年度	隠岐島前病院事業特別会計補正予算（第 1 号）
議第 2 0 号	令和 2 年度	隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）
議第 2 1 号	令和 2 年度	消防事業特別会計補正予算（第 1 号）
13. 選挙の経過		なし
14. 議事の経過		次ページ以下会議録参照
15. 常任委員の選任		なし
16. 議会運営委員の選任		なし
17. 傍聴者		1 名

議事の経過

○議長（平田 文夫）

おはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症が全国的かつ急速に蔓延し、生活と経済に甚大な影響を及ぼしている中、令和 2 年第 2 回隠岐広域連合議会定例会が招集されたところであります。議員各位におかれましては、このような状況にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束を、切に願うものであります。

本定例会には、同意案件 1 件、報告案件 1 件、承認案件 2 件、補正予算 5 件を含めた 9 案件の上程が予定されております。

議員各位の慎重審議をいただきまして、適切なご決定を賜り、速やかな議事進行が図られますよう、本席からではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

開会前に、去る 4 月 1 日付で人事異動のあった執行部 7 人の、所属と役職名の伴った自己紹介を、演台の前からお願いいたします。

○番外（和田総務課長）

4 月の人事異動で、広域連合事務局総務課長を拝命いたしました、「和田哲也」と申します。より適正かつ効率的な行財政運営を努めて参りますので、平田議長様をはじめ議員の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○番外（藤野介護保険課長）

この度の人事異動で、介護保険課長を拝命しました、「藤野実」と申します。昨年度までは、介護保険係長として、皆さまにはお世話になりました。引き続き、介護保険事業の

適切な運営に努めて参りますので、よろしく願いいたします。

○番外（齋藤隠岐病院副院長）

この3月までは、隠岐の島町より6年間、広域連合派遣で隠岐病院の方で勤務させていただきました。この度4月より、任期付任用職員として、隠岐病院の方で、副院長を拝命いたし、勤務させていただくことになりました。現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、島内発生期以降の感染拡大に対応するため取り組んでおりますが、いざという時の場合に備えつつ、本来の使命である医師確保、また病院の経営改善など必須の業務に取り組まなければいけないと思っております。現在置かれている立場を認識し、責務を果たすように取り組んで参りますので、今後ともよろしく申し上げます。

○番外（齋賀隠岐病院事務部長）

この度、隠岐病院事務部長を拝命いたしました「齋賀光成」です。引き続き、病院で病院運営に尽力して参りたいと考えておりますので、どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。

○番外（原隠岐病院経営課長）

この度の隠岐病院の組織改編によりまして、隠岐病院経営課長を拝命いたしました、「原幸一」と申します。隠岐病院の財政状況は大変厳しい状況となっております。昨年度より、経営改革改善として、コンサルタントを導入して取り組んでいるところでございます。本日はその説明もいたしますが、より一層経営面について尽力していきたいと思っております。皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

○番外（中尾隠岐島前病院事務部長代理）

この4月より、隠岐島前病院事務部長代理を拝命しました、「中尾清司」と申します。今後も地域のため、また住民の皆さま、患者の皆さまのために、初心を忘れず、誠心誠意取り組んで参りたいと思っております。今後もご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○番外（藤野議会事務局長）

出納室会計管理者、及び議会事務局長を拝命いたしました、「藤野則子」と申します。広域連合の議会が活発であり、また円滑に進みますよう努めて参りますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（平田 文夫）

以上で自己紹介を終わります。

《開 会》 号 鈴

○議長（平田 文夫）

ただいまより令和2年第2回隠岐広域連合議会定例会を開会いたします。

(開議宣告 9時34分)

本日の出席議員は、先ほど報告のあった全員出席でございます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第1.「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第126条の規定により12番「田中明美」議員、13番「松新俊典」議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

日程第2.「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日5月21日の1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日5月21日の1日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

日程第3.「諸般の報告」をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしました別紙1「諸般の報告書」を参照願います。

日程第4. 議案上程の件

日程第4.「議案上程の件」を議題といたします。

議案上程に先立ちまして、隠岐広域連合長より挨拶がございます。

○番外(池田広域連合長)

おはようございます。令和2年第2回隠岐広域連合議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第2回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国に出されておりました緊急事態宣言が、5月14日、島根県を含む39県で解除されました。宣言が解除される一方、移動制限など気を緩めれば、再び感染が拡大する懸念が残り、今後も慎重な対応が求められるものと考えているところでございます。

隠岐広域連合における感染拡大防止対策につきましては、島根県や構成町村と連携を図りながら取り組みを進めており、医療面におきましては、隠岐島前病院、隠岐病院両病院とも感染症外来の設置、陽性患者受入れ病床の確保、入館制限等の対策を行っているところ

ろでございます。また、交通面では、隠岐汽船株式会社より、新型コロナウイルス感染拡大による旅客の大幅減少に伴い、フェリー及び超高速船の運航便数の減便等の申し入れがあり、これを了承したところでございます。更に、医療提供体制が脆弱であることなどを踏まえ、感染拡大防止の水際対策として、本土側寄港地と出雲空港ターミナルにおいてサーモグラフィ等による簡易検温を実施し、発熱症状等のある方に航路及び空路利用を控えていただくよう要請も行っているところでございます。

今日まで、島民の皆さまには、不要不急の外出自粛をはじめ、感染拡大防止のためご協力を賜り、今現在、隠岐郡内での感染例は報告されてはおりませんが、緊急事態宣言の解除は、決して安全宣言ではないということを肝に銘じ、治療法の確立やワクチンの開発等が実現するまでは、ある程度の長期戦を覚悟し、島民の皆さまが一日でも早く安全・安心な生活に戻れるよう取り組んでいくことが重要だと考えているところでございます。

まさに広域連合の使命である、島民の皆さまの命と健康を守り、地域社会を維持するため、皆さまのご理解とご協力の下、一日も早い事態の収束に向けまして、感染の拡大防止に努めて参る所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続き深いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、今春の島根県人事異動により、「西村秀樹」氏が隠岐支庁長にご就任なされました。本日、副広域連合長選任同意をお願いすべく議案を上程させていただいておりますが、隠岐広域連合の発展にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、議員各位におかれましては、本議会提案の諸議案につきまして慎重審議をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

○議長（平田 文夫）

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意」についてを議題といたします。

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意」については、「西村秀樹」氏の一身上の案件であると認められますので、除斥をしたいと思います。

（「西村秀樹」氏の退場）

只今、議題となりました同意第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外（池田広域連合長）

それでは、今定例会に提案をさせていただきました議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。お手元の議案書の1ページをお願いいたします。

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意」についてであります。

高宮副広域連合長が、3月31日付をもって辞職されたことに伴い、新隠岐支庁長であります、「西村秀樹」氏を、隠岐広域連合規約第12条第3項の規定に基づき、隠岐広域連合副広域連合長に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（平田 文夫）

以上で、提案理由の説明を終わります。

この際「質疑」・「討論」を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

日程第 5. 採決

日程第 5. これより「採決」を行います。

同意第 1 号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意」について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって、同意第 1 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

「西村秀樹」氏の入場を許します。

（「西村秀樹」氏の入場）

只今、全会一致をもって隠岐広域連合副広域連合長に選任同意されました、「西村秀樹」氏に就任の受託挨拶を演台でお願いいたします。

○番外（西村副広域連合長）

ただいま、副広域連合長に選任いただきました、島根県隠岐支庁長「西村秀樹」でございます。私は隠岐への赴任は、この度で 4 回目ということでございます。この赴任して一ヶ月半、新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか外出するということが、出来なかった訳でございますけれども、そうした中ではございますが、隠岐に住まわれる皆さまの、この離島であるが故の悩みに伴った医療体制への心配、そういったことを県庁で仕事をしていた時には、なかなか考えも及ばなかったことにつきまして、今肌で感じているところでございます。隠岐広域連合は、そうした医療、介護、消防、そして航路と隠岐全体にとりまして、大変重要な役割を担っていると承知しています。私といたしましても、この直面します新型コロナウイルス感染症への対応はもとよりではございますが、隠岐全体の発展のために頑張りたいと考えておりますので、どうぞ皆さま方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○議長（平田 文夫）

日程第 6. 議案上程

日程第 6. 「議案上程」の件を議題といたします。

報告第 1 号「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」についてから、議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 8 案件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました8案件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外（池田広域連合長）

それでは、報告第1号「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」についてから、議第21号「令和2年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの8件について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書の2ページから3ページをお願いいたします。

報告第1号「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」についてご説明申し上げます。

令和元年度予算で建設改良費のうち、隠岐島前病院電気設備設置事業について、別紙の繰越計算書のとおり令和2年度に繰り越すことといたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をするものでございます。

次に、議案書の4ページから5ページをお願いいたします。

承認第1号「仁万の里就労継続支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の専決処分」についてご説明申し上げます。

当該基金につきましては、これまで、就労継続支援事業の利用者の工賃及び設備等整備の財源として活用して参りましたが、令和2年3月30日をもって基金残高がなくなり、就労継続支援事業において、基金の設置目的を果たしたため、条例を廃止するものであります。施行日は公布の日とさせていただきます、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

次に、議案書の6ページから7ページをお願いいたします。

承認第2号「令和元年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分」についてご説明を申し上げます。

年度末の決算見込みにより、補正予算第2条では、資本的支出において、投資を増額するものであります。

補正予算第3条では、棚卸資産の購入限度額を増額するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

次に、議案書の8ページから9ページをお願いいたします。

議第17号「令和2年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動等に伴う人件費を減額し、テレビ会議システム導入に伴う使用料及び賃借料、備品購入費の増額、仁万の里電信柱修繕工事に伴う工事請負費を増額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金、諸収入を増額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 281 万 6,000 円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 4 億 8,569 万 7,000 円とするものでございます。

次に、議案書の 10 ページから 11 ページをお願いいたします。

議第 18 号「令和 2 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費で人事異動等に伴い人件費を減額するものと、パートタイム会計年度任用職員の採用に伴い人件費を組み替えするものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金を減額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 457 万 1,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 33 億 6,113 万 7,000 円とするものでございます。

次に、議案書の 12 ページから 13 ページをお願いいたします。

議題 19 号「令和 2 年度隠岐島前病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

補正予算第 2 条では、隠岐島前病院 L E D 整備事業を実施するため、資本的支出の建設改良費を増額し、資本的収入では企業債及び出資金を増額するものであります。

予算第 3 条は、今回の補正に伴い企業債の限度額を改めるものでございます。

次に、議案書の 14 ページをお願いいたします。

議第 20 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明申し上げます。

補正予算第 2 条は、収益的収入及び支出を補正するものであり、第 1 項の医業費用で、人事異動等に伴う給料等の増減並びに会計年度任用職員の採用に伴い給与費を増額するものであります。

補正予算第 3 条は、給与費の増額に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を増額するものであります。

次に、議案書の 15 ページから 16 ページをお願いいたします。

議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動等に伴う人件費を増額し、宿舍借上げ戸数減に伴う使用料及び賃借料を減額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金を減額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 131 万 8,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 6 億 9,604 万 4,000 円とするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、何卒慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終らせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（平田 文夫）

日程第7. 質疑

これより「質疑」を行います。

報告第1号「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」についてから、議第21号「令和2年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの8案件について質疑を行います。

最初に報告第1号「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（中尾島前病院事務部長代理）

それでは、「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」についてご説明をいたします。お手元にございます、資料3「議案に関する参考資料」をお開き願います。資料3の1ページでございます。

令和元年度におきまして、電気設備設置事業を行う予定としておりましたが、設計業者と打ち合わせを重ねる中において、当院の希望する仕様を満たすためには、再度の設計が必要となりましたことから工事の着工が遅れました。よって、これを令和2年度に繰越をさせていただくものでございます。以上でございます。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、報告第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に承認第1号「仁万の里就労継続支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の専決処分」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（和田総務課長）

それでは、承認第1号「仁万の里就労継続支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の専決処分」についてご説明いたします。議案の4ページをご覧ください。

仁万の里就労継続支援事業基金につきましては、これまで就労継続支援事業の利用者の工賃及び設備等の整備、こちら園芸班の作業小屋の更新や加工棟の天井張替えですが、これらの財源として活用して参りましたが、令和2年3月30日をもって基金残高がなくなり、就労継続支援事業における基金の設置目的を果たしたとして、条例を廃止するものでございます。施行日は公布の日とさせていただき、地方自治法の規定により専決処分をしましたので、ここに報告し、承認をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、承認第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に承認第2号「令和元年度隠岐病院特別会計補正予算（第4号）の専決処分」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（原隠岐病院経営課長）

それでは、説明に入る前に1点修正をお願いいたします。資料3「議案に関する参考資料」の2ページをご覧ください。

収益的支出、3条予算の上段の方の表になります。こちらの縦欄の左側、補正額の横に「補正後予算額」と表記してありますが、これを「現予算額」と改めていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは改めまして、「令和元年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第4号）」について、資料1「予算に関する説明書」の1ページをご覧ください。

この度の3月専決処分について説明いたします。まず3条予算の収益的収入及び支出の中の支出についてですが、1款・1項・2目・材料費の1,048万6,000円の増額分と、3目・経費の1,048万6,000円の不用額の組替えを行うものです。備考欄に内訳を示していますが、材料費のうち薬品費が1,572万5,000円増額となっておりますが、これは抗癌剤治療による高額薬品の使用増によるものと、抗生物質等の後発薬品の供給停止による先発薬品の使用増によるものが主な要因です。また、3目・経費におきましては、備考欄のとおり光熱水費、燃料費、委託料の不用額をそれぞれ計上しております。

続きまして、2ページ目をお開き下さい。資本金的収入及び支出の下段の支出をご覧ください。1款・3項・1目・長期貸付金について30万円を増額するものでございます。これは2月の補正予算時において、貸与者の1名の半年貸与分を積算していなかったことによる修学資金貸与者の増が要因でございます。収入につきましては、支出の財源として補填財源を内部留保資金で対応をさせていただきます。以上でございます。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、承認第2号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第17号「令和2年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（和田総務課長）

それでは、議第17号「令和2年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。説明資料は、資料2「予算に関する説明書」と資料3「議案に関する

参考資料」により説明したいと思います。

まず、資料2の「予算に関する説明書」、令和2年度5月補正予算分をお願いいたします。1ページから3ページになります。

まず3ページの歳出でございます。2款・総務費におきまして、本年4月の人事異動により、職員の年齢構成等変更となりましたので、これに伴うもの及び共済費負担率の変更に伴い、1目・一般管理費・2節・給料、4節・共済費、18節・負担金補助及び交付金を減額し、3節・職員手当等及び4目・仁万の里管理費・4節・共済費を増額し、テレビ会議システムを導入することに伴います、1目・一般管理費・13節・使用料及び賃借料、17節・備品購入費の増額、仁万の里電信柱修繕工事に伴い、4目・仁万の里管理費・14節・工事請負費の増額、テレビ会議システムの導入と仁万の里電信柱修繕工事につきましては、資料3「議案に関する参考資料」により説明したいと思います。

資料3「議案に関する参考資料」の4ページと5ページをお願いいたします。テレビ会議システムの導入についてということで、1.の導入目的ですが、(1)新型コロナウイルス感染症を契機に、構成団体間や隠岐広域連合事業所間の諸会議等について、可能な限り「密閉・密集・密接」の3密を避ける環境を図ると、(2)移動にかかる時間や旅費等の経費削減を図る、(3)災害時における構成団体間及び隠岐広域連合各事業所間の、正確かつ効率的な情報伝達を可能とすることで、災害対応能力の向上を図る、(4)県庁版テレビ会議システムを導入しておりましたが、島根県庁内においても利用頻度が高まってきており、会議日程調整が困難になってきましたことから、広域連合独自で整備することにより、円滑かつタイムリーに会議等が開催される環境を図るというものです。

2.導入の機種につきましては、テレビ会議システム「V-CUBE」というものでございます。選定しました理由として、島根県が推奨し島根県隠岐支庁や島前集合庁舎はもとより、県内多数の自治体に導入されている機種であります。また、セキュリティへの信頼性が高く、隠岐広域連合各事業所や構成団体との連携も図れるなど、汎用性も高いことから当該機種を選定いたしました。

3.の契約ライセンス数及び運用についてです。契約ライセンス数は、同時に接続ができる数ということで、9ライセンスとしております。想定される会議の中で最も数が必要な会議が、隠岐広域連合の正副連合長会議の9拠点というものでございまして、以下の九つの9拠点となっております。運用としましては、広域本部を事務局に置きまして、各拠点から利用申請をもとに運用を図っていくものです。また、右下の四角がありますが、その他の拠点としては、島前の集合庁舎や消防署の島前分署、これらも用途に合わせて接続可能となっております。

5ページです。4.の事業費でございます。初期費用といたしまして、9ライセンス分で4万9,500円、月額費用は今月から3月までの11か月といたしまして、98万100円、カメラやスピーカー等の備品購入費として113万2,000円、消費税を合わせまして、合計で

237万7,760円という事業費となっております。

5.の補正予算額です。総務管理費におきまして、使用料及び賃借料、備品購入費、合計で237万9,000円の増となります。構成団体負担金の金額については、以下の表のとおりとなっております。

続いて6ページをお願いいたします。令和2年度仁万の里電信柱修繕工事についてです。1.の現状としまして、(1)当該木製電信柱については、就労B型事務所棟への電話線を繋ぐ中継柱として平成11年に設置しましたが、強風により支柱基礎部分が折損し倒壊いたしました。(2)電話線は断線しなかったため、就労B型事務所棟の電話は使用可能とはなっております。

2.の対応といたしまして、既設電信柱を撤去いたしまして、支柱材を更新するものでございます。事業費については、66万円となっております。

資料2の2ページへお戻りいただきたいと思っております。続いて歳入でございます。1款・分担金及び負担金・1目・一般会計総務費負担金、補正額212万円の増額、5目・一般会計仁万の里管理費負担金、66万円の増額、7款・1目・諸収入・仁万の里派遣職員人件費負担金、これは、社会福祉法人博愛さんの負担分ですが、3万6,000円の増額となります。

1ページをお願いします。従いまして総括になりますが、歳入歳出それぞれ281万6,000円を増額補正し、補正後の予算額を4億8,569万7,000円とさせていただくものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、議第17号について質疑はございませんか。

○9番（石田 茂春）

1点聞きますけど、事業費のうち月額費用、これは、これから購入しますが、備品等を。だけど、11か月というのは、ちょっとおかしくないですか。普通だったらこれ、6月からいけば10か月だけど、今月即、今日の議決を得て明日購入して、即今日かかるんですか。

番外：和田総務課長

○番外（和田総務課長）

本日議決をいただきましたら、即作業に入りまして、すぐにも使えるようにしたいというところで、5月からの11か月分というふうにしてございます。

○9番（石田 茂春）

即購入ということは、もう来ているのですか、これから発注するのですか。

○番外（和田総務課長）

現在、県庁版のテレビ会議システムは既に整備されているのですが、その機材とかすぐに使えるのがあって、後はV-CUBEの会社さんにライセンスを発行していただければ、即使える環境が整っておりますので、というところで、本日議決をいただければ、もう明

日からでも、というところでございます。

○議長（平田 文夫）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第 18 号「令和 2 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（藤野介護保険課長）

それでは、議第 18 号「令和 2 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明いたします。説明につきましては、同じ資料の資料 2「予算に関する説明書」の 12 ページをお願いします。

まず下段の歳出につきましては、総務費の総務管理費・一般管理費におきまして、人事異動に伴い、給料、職員手当、共済費、負担金補助及び交付金の人件費をそれぞれ減額するものと、また、パートタイム会計年度任用職員の採用に伴い、給料を減額し、報酬と職員手当を増額する予算組替えをするものでございます。

次に上段の歳入につきましては、2 款・分担金及び負担金は、人事異動による人件費の減額に伴い財源である構成団体負担金を減額するものでございます。構成団体負担金の内訳につきましては、説明欄のとおりでございます。

最後に 1 ページ戻っていただきまして、11 ページをお願いします。今回の補正予算の総括ですが、歳入歳出ともに 457 万 1,000 円を減額して、補正後の予算額を 33 億 6,113 万 7,000 円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、議第 18 号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第 19 号「令和 2 年度隠岐島前病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（中尾隠岐島前病院事務部長代理）

それでは、島前病院事業特別会計補正（第 1 号）についてご説明をいたします。資料は、資料の 3「議案に関する参考資料」、こちらの 8 ページと 9 ページお願いをいたします。まず 8 ページでございますが、下段支出でございます。4 条予算の施設設備整備費を 3,500 万円増額し、支出合計額を 1 億 9,527 万円とするものでございます。これは LED 整備事業でかかる費用でございます。隣の 9 ページをお願いいたします。中ほどの平面図になりますが、島前病院の建物は主に斜線部分の 3 つの区画から構成をされております。一番下の斜線横長部分の本館棟は昭和 61 年の建設で、築 34 年が経過をしております。その左

上の斜線縦長部分の新館棟が平成 13 年増築で、築 19 年を経過し照明機器類等も老朽化をいたしております。将来的に更新の必要性を検討しているところでしたが、今回自家発電機設置事業を実施するにあたり、照明設備更新も自家発電機設置事業と同時に整備した方が、経費削減が図られることや、電力使用量の減少から今後の光熱費の削減効果が見込めることから、補正対応をするものでございます。また今回整備をする LED 照明と自家発電機を新たに非常時用配線で接続をするものでございます。

8 ページにお戻りをいただきまして、上段収入でございますが、補正額のうち 1,750 万円を企業債、1,750 万円を町村負担金からなる出資金で対応をさせていただくものでございます。以上でございます。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、議第 19 号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第 20 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（原隠岐病院経営課長）

それでは、隠岐病院の補正予算案について、資料 2「予算に関する説明書」22 ページをご覧ください。この度の補正予定額 6,576 万 3,000 円を増額補正するものでございます。1 目・給与費を 6,540 万 2,000 円増額し、その内訳といたしまして、備考欄の 1 節・給料で 2,773 万円の減額となりました。これは正規職員数について、職員数に増減はございませんが、採用、退職及び人事異動による年齢構成の変更に伴うもので、585 万 9,000 円の増額となりました。特に行政職員の一般職の任期付職員の採用によるものが主な要因でございます。また、会計年度任用職員の採用実績 8 名減に伴い、3,358 万 9,000 円を減額するものです。

次に 2 節・手当ですが、4,949 万 3,000 円を増額するもので、特に大きな要因として 2 点ございます。1 点目は、医師の時間外手当支給に伴う増額分 2,278 万 5,000 円、これは昨年度まですべての医師に管理職手当を支給し、時間外手当は支給していませんでしたが、昨年度 2 月議会の条例改正において管理職手当の支給対象を部長級以上とし、それ以外の医師については、時間外手当を支給することとなりましたので、その見込み分を計上するものです。

2 点目が、会計年度任用職員の処遇に関わるもので、手当の内訳として 2.6 月の一時金の支給により 2,765 万 8,000 円の増額となりました。

続いて 3 節・報酬ですが、パートタイム会計年度任用職員の採用実績 10 名増に伴って、2,908 万 2,000 円を増額するものでございます。

続きまして、24 ページをお開きください。4 節・法定福利費と 5 節・退職給与費ですが、

こちら会計年度任用職員の採用に伴って、共済組合及び退職手当組合に加入したことに伴い、580万1,000円と875万6,000円をそれぞれ増額するものであります。

最後に経費・旅費でございますが、36万1,000円の増額となりました。これは、パートタイム会計年度任用職員の増に伴い、通勤手当が増額となったものであります。

続きまして25ページ、26ページには、給与費明細として正規職員、また会計年度任用職員の給与費の内訳を示しています。1.の総括で正規職員と会計年度任用職員を合算したもの、アで会計年度任用職員以外の職員、これは正規職員になります。当初予算と比較したもので、26ページには会計年度任用職員の内訳を示しておりますのでご参照ください。

それから資料3「議案に関する参考資料」の11ページをお開き下さい。こちらの方には、会計年度任用職員の比較表を載せております。職員数とそれにかかる人件費を載せております。右欄の方に合計額が載っております、64名から66名で、2名の増ということになっております。

以上の理由によりまして、補正後の病院事業費用の総予算額は、32億2,334万7,000円となります。例年の事ではございますが、今回の補正予算では負担金の増減は行わず、2月補正予算において精算を行う予定です。以上で5月補正予算の説明を終わります。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、議第20号について質疑はございませんか。

○9番（石田 茂春）

ちょっと1点だけ教えてください。27ページのところで、給料及び手当の状況ですけど、令和2年4月1日、5月1日の欄がありますけど、ほとんどの医療職がアップしておりますね、しかし、准看護師とその他技労職がそのまま現状のままになっている、これは何かあるのですか。

○番外（原隠岐病院経営課長）

准看護師については1名しかおりません。その他の技労職こちら2名しかおりませんので、当初の予算額と変更なしということで増減がない状況になっております。

○議長（平田 文夫）

他にございませんか。

○12番（吉田 雅紀）

23ページの医師の手当ですね、先ほどの説明で、管理職手当を止めて時間外手当を支給することにした、つまり国の「働き方改革」に則って労働基準法を適用するということだと思っておりますけども、これについて、勤務実態というのは全く変わってないと理解しているんですか。要するに管理職手当が実態に則して支給したら、結局足りなかったという単純な感じでよろしいでしょうか。

○番外（原隠岐病院経営課長）

実際の働き方については、変わっておりません。

○議長（平田 文夫）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（田中井消防総務課長）

それでは、議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明をいたします。資料の 2 の 33 ページをお願いいたします。

この度の補正につきましては、全てが人事異動に伴うものでございます。

最初に歳出の方からでございますが、1 款・総務費・1 目・一般管理費におきまして、2 節・給料、3 節・職員手当等、4 節・共済費、13 節・使用料及び賃借料、18 節・負担金補助及び交付金をそれぞれ増減いたしまして、合計いたしまして 131 万 8,000 円を減額するものでございます。

歳入につきましては、構成団体負担金を減額するものでございます。

従いまして、補正後の予算ですが、32 ページをお願いします。

6 億 9,604 万 4,000 円とするものでございます。以上でございます。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、議第 21 号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に各会計補正予算にかかる構成団体負担金の増減について、執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（和田総務課長）

それでは、各会計補正予算にかかる構成団体負担金の増減についてご説明いたします。資料は、資料 3 の「議案に関する参考資料」をお願いいたします。13 ページから 15 ページでございます。まずは 13 ページをお願いいたします。13 ページは、今回の 5 月補正予算後の構成団体負担金の一覧表となります。

続いて、14 ページをお願いいたします。14 ページは、当初予算の構成団体負担金の一覧表となります。15 ページは、5 月補正後の負担金から当初予算の負担金を差し引いた負担金一覧表となります。

15 ページの上段の表をご覧くださいなのですが、上から、一般会計では 278 万円の増額、それから、介護保険事業特別会計では 457 万 1,000 円の減額、隠岐島前病院事業特別会計では 1,750 万円の増額、消防事業特別会計におきましては、131 万 8,000 円の減額となりまして、合計で 1,439 万 1,000 円の増額となるものでございます。以上で説明を終

わります。

○議長（平田 文夫）

ただいま説明のありました、構成団体負担金について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第 8. 討論

日程第 8. これより「討論」を行います。

報告第 1 号「令和元年度隠岐島前病院事業特別会計予算繰越計算書」についてから、議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 8 案件について一括して討論に付します。

反対討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で討論を終わります。

日程第 9. 採決

日程第 9. これより「採決」を行います。

この採決は起立によって行います。

はじめに、承認第 1 号「仁万の里就労継続支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の専決処分」についてから、承認第 2 号「令和元年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分」についてまでの 2 案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって承認第 1 号「仁万の里就労継続支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の専決処分」についてから、承認第 2 号「令和元年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分」についてまでの 2 案件について、原案のとおり「可決」されました。

次に議第 17 号「令和 2 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」についてから、議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 5 案件について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって議第 17 号「令和 2 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」から、議第 21 号「令和 2 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 5 案件について、原案のとおり「可決」されました。

日程第 11. 委員会閉会中の継続審査・調査

日程第 11.「委員会閉会中の継続審査・調査」についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から審査を終えることの出来なかった事件、及び調査を要する事項について、隠岐広域連合議会会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

申し出の内容は、お手元に配布の「申出一覧表」のとおりであります。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、委員会閉会中の継続審査の件を終わります。

以上をもって、本定例会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

（本会議閉議宣告 10時31分）

連合長の挨拶がありますのでこれを許します。

○番外（池田広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、「副広域連合長の選任同意案件」をはじめ、予算繰越しの報告案 1 件、専決処分の承認案 2 件、補正予算案 5 件を上程させていただきましたが、原案どおり可決、決定をいただき誠にありがとうございました。

4 月より、隠岐広域連合も新たな執行体制となり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を含め、島民の皆さま方の「安全・安心の生活」確保や「地域振興」の充実に向け、職員と一丸になり、鋭意邁進して参る所存でございます。

平田議長さまをはじめ、議員の皆さま方におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御礼のご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（平田 文夫）

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重審議をいただき、適切な議決を賜り誠にありがとうございました。速やかな議事進行にご協力をいただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

また、今春の人事異動により、「西村秀樹」氏が隠岐支庁長に就任され、本日、隠岐広域連合副広域連合長に選任されました。

「西村秀樹」氏におかれましては、隠岐広域連合の益々の発展にお力添えをいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

本日はこれをもって散会し、令和2年第2回隠岐広域連合議会定例会を閉会いたします。

(本会議閉会宣告 10時34分)